

高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所

認定証

医療法人仁栄会 島津病院 様

貴事業所を高知県南海トラフ地震対策優良取組事業所に認定します。



優良取組事業所



南海トラフ地震に対する取り組み方針

透析治療を主体とした医療の継続および救護活動を実施し、入院患者や傷病者の命を守ります。

認定番号	2017-5006
認定対象	全ての事業所
認定日	平成30年4月1日
認定有効期限	平成33年3月31日

高知県知事 尾崎 正直